

教育委員会定例会日程

平成30年2月21日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第7号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条に基づく意見について (まちづくり交通課)

5 報告事項

(1) 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について

(資料1 生涯学習課・図書館)

6 その他

7 報告事項

(2) 損害賠償請求事件の和解について【非公開】

(資料2 教育指導課)

8 議事

日程第2

議案第8号

校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

9 閉 会

議案第 7 号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 1 2 条に基づく意見
について

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 1 2 条に基づく意見につ
いて、議決を求める。

平成 3 0 年 2 月 2 1 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄



まち第108号
平成30年2月7日

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄 様

小田原市長 加藤 憲



「歴史的風致形成建造物」指定の意見聴取について（依頼）

下記建造物を「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第12条第1項に基づく歴史的風致形成建造物として指定したいので、同法第12条第2項の規程により意見を求めます。

記

歴史的風致形成建造物 指定候補

番号	名称	所在地	所有者	備考
1	籠清	本町三丁目 [REDACTED]	株式会社籠清	
2	江嶋	栄町二丁目 [REDACTED]	株式会社丸江	

事務担当

都市部 まちづくり交通課

まちづくり係 猪俣

電話：0465-33-1606

歴史的風致形成建造物の指定について

※「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第12条抜粋

(歴史的風致形成建造物の指定)

第十二条 市町村長は、認定歴史的風致維持向上計画に記載された第五条第二項第六号の計画期間（以下「認定計画期間」という。）内に限り、当該認定歴史的風致維持向上計画に記載された同項第四号の方針に即し、認定歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域（以下「認定重点区域」という。）内の歴史上価値の高い重要無形文化財又は重要無形民俗文化財（文化財保護法第七十八条第一項に規定する重要無形民俗文化財をいう。）の用に供されることによりそれらの価値の形成に寄与している建造物その他の地域の歴史的な建造物（重要文化財建造物等及び重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群（同法第二条第一項第六号に規定する伝統的建造物群をいう。第十七条第一項において同じ。）を構成している建造物を除く。）であつて、現に当該認定重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるもの（これと一体となって歴史的風致を形成している土地又は物件を含む。）を、歴史的風致形成建造物として指定することができる。

2 市町村長は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、当該建造物の所有者（所有者が二人以上いる場合にあっては、その全員）及び当該市町村の教育委員会の意見を聴くとともに、当該建造物が公共施設である場合にあっては、当該公共施設の管理者（当該市町村を除く。）に協議し、その同意を得なければならない。

3 市町村の教育委員会は、前項の規定により意見を聴かれた場合において、当該建造物が文化財保護法第二条第一項第一号に規定する有形文化財、同項第三号に規定する民俗文化財又は同項第四号に規定する記念物（以下「有形文化財等」という。）に該当すると認めるときは、その旨を市町村長に通知しなければならない。

歴史的風致形成建造物の指定について

※「小田原市歴史的風致維持向上計画」146頁より

1 歴史的風致形成建造物の指定の方針

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

小田原市はこれまで文化財保護法及び神奈川県や小田原市の文化財保護条例に加え、小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱といった独自の取り組みにより歴史的建造物の保存・活用を図ってきた。今後もこれら歴史的建造物の保護を推進するため、本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的風致のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定する。

建造物は、その意匠、技術が優れ、歴史や地域性、希少性などの観点から価値の高いもの、又は外観が景観上の特徴を有しているものを歴史的風致形成建造物に指定する。また、別邸などの建造物に付属する庭園を歴史的風致形成建造物として指定する際には、芸術的価値又は学術的価値の高いものについて指定するものとする。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定対象

下記のいずれかに該当する建造物を歴史的風致形成建造物に指定する。

- ①神奈川県文化財保護条例（昭和30年条例第13号）第4条第1項の規定に基づく神奈川県指定重要文化財
- ②小田原市文化財保護条例（昭和29年条例第13号）第3条の規定に基づく小田原市指定重要文化財
- ③文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条第1項の規定に基づく国登録有形文化財
- ④景観法（平成16年法律第110号）第19条第1項の規定に基づく景観重要建造物及び景観重要公共施設
- ⑤小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱に基づく小田原ゆかりの優れた建造物
- ⑥その他、本市の歴史的風致の形成に寄与するものとして特に市長が必要と認める建造物

● 歴史的風致形成建造物候補一覧

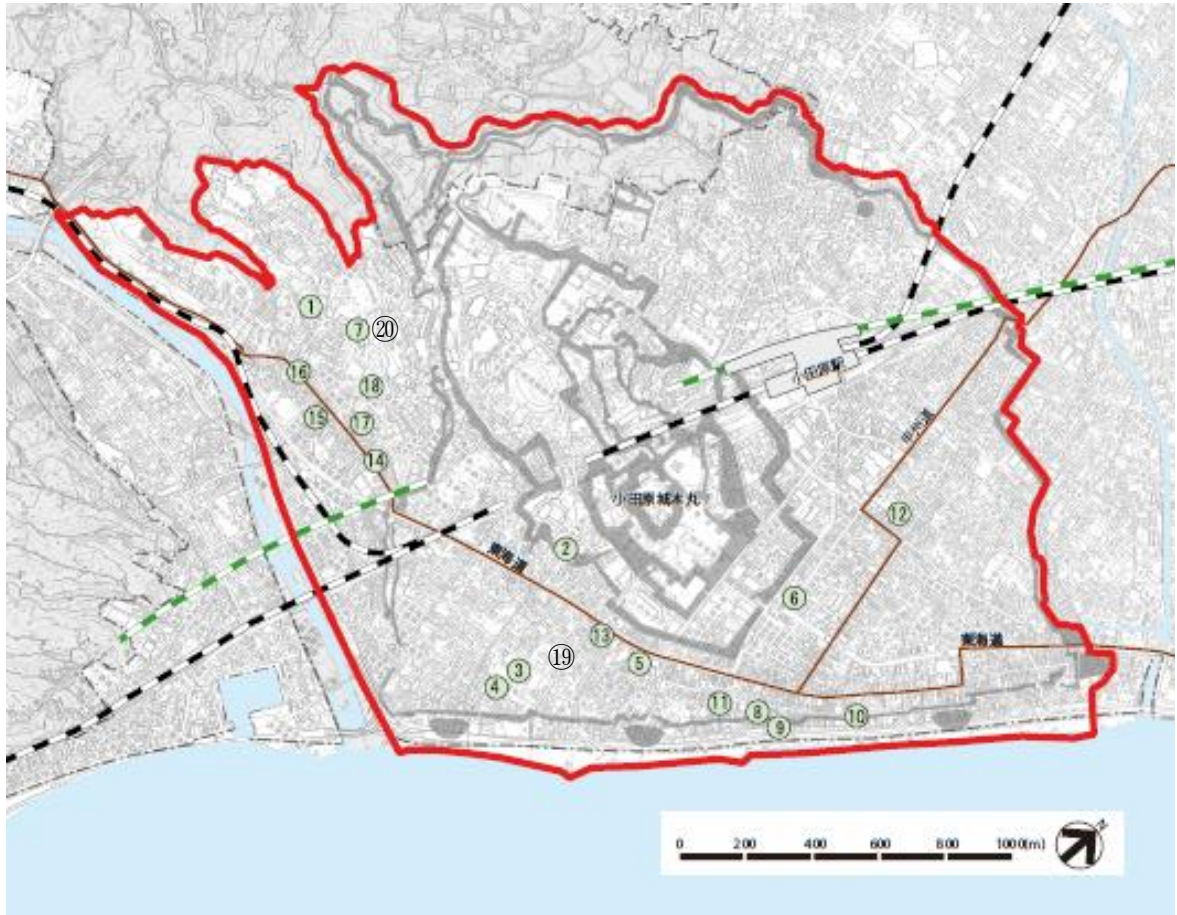
	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
1	松永記念館 (別館・烏楽亭除く)	 <p>老櫓荘</p>  <p>葉雨庵</p>  <p>本館(右)、収蔵庫(左)</p>  <p>無住庵</p>  <p>庭園</p>	板橋 941-1 他	国登録有形文化財 (老櫓荘・葉雨庵) 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：1 ※無住庵 (平成29年3月15日指定)	小田原市
2	清閑亭		南町 1-5-73	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：2	小田原市

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
3	小田原文学館本館		南町 2-3-4	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：3	小田原市
4	小田原文学館別館 (白秋童謡館)		南町 2-3-18	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：4	小田原市
5	濟生堂薬局 小西本店店舗		本町 4-2-48	国登録有形文化財	民間
6	だるま料理店主屋		本町 2-1-30	国登録有形文化財	民間
7	山月 (旧共寿亭)		板橋 913	国登録有形文化財 小田原ゆかりの 優れた建造物	民間
8	籠清		本町	無	民間
9	籠常		本町	無	民間

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
10	丸う田代		本町	無	民間
11	旧鈴廣本町店		本町	無	民間
12	江嶋		栄町	無	民間
13	欄干橋ちん里う		本町	無	民間
14	広瀬畳店		板橋	無	民間
15	下田豆腐店		板橋	無	民間

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
16	旧内野醤油店	 <p>店舗兼主屋（右）、 表塀（左）、新座敷（左奥）</p>  <p>店蔵</p>  <p>工場</p>  <p>穀蔵 ほか 文庫蔵、稲荷社</p>	板橋 602 他	歴史的風致形成建造物 (平成29年3月15日指定) 指定番号：7	民間
17	津田家蔵		板橋	無	民間
18	古稀庵		板橋	無	民間

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
19	岡田家住宅	 主屋  茶室  庭園	南町 2-1-27	歴史的風致形成建造物 (平成28年3月15日指定) 指定番号：5	民間
20	皆春荘	 主屋  門  庭園	板橋 852	歴史的風致形成建造物 (平成28年3月15日指定) 指定番号：6	民間



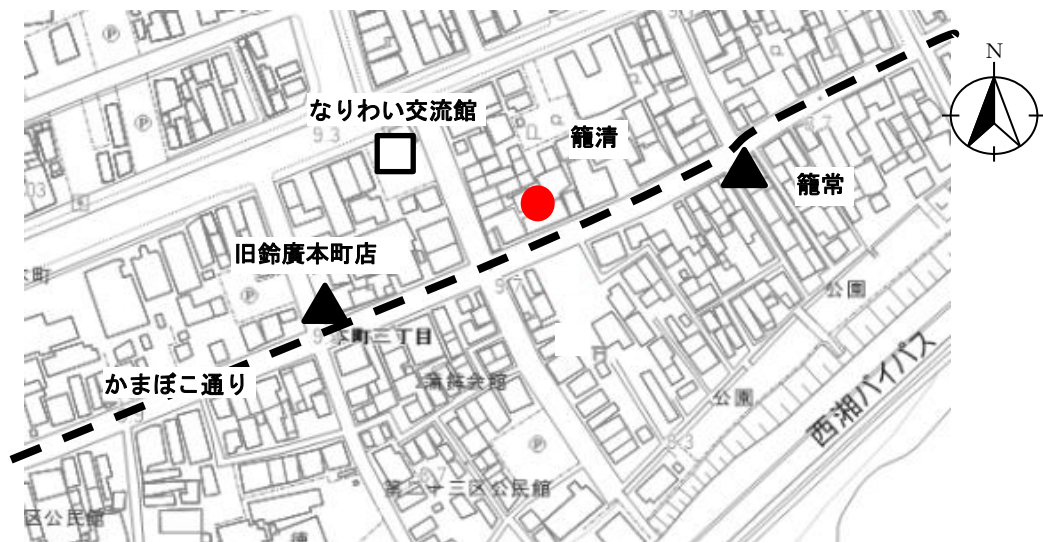
歴史的風致形成建造物候補の位置図

指定番号 8 (仮)

籠 清

(候補 No. 8)

所在地	本町三丁目
建築年代	大正 13 年頃
建築概要	木造 2 階建て、銅板瓦棒葺き 建築面積 200㎡、延床面積 307㎡
特徴等	<p>古くから漁師や水産加工品生産者が集まっていた旧千度小路の「かまぼこ通り」(位置図：破線)に面して立つ蒲鉾の製造・販売等で知られる老舗。創業は文化 11 年(1814)。明治の終わり頃から「籠清」の屋号を称し、昔ながらの方法と原料を用いた蒲鉾の製造を続けている。</p> <p>現在の建物は、関東大震災後の大正 13 年(1924)頃の再建。正面の軒先が大きく張出す出桁造りは、町屋建築に多く見られるが、小田原の場合、その張出しが取り分け大きい点に特徴があるとされる。</p> <p>店舗となっている 1 階は、階高 3.5 メートルの堂々とした構えであり、漆喰仕上げの天井には、蛇腹模様などの細かい装飾が施されている。</p> <p>その奥には帳場等に用いられたと考えられる和室と土蔵のほか、台所・浴室等があり、2 階には居住用の和室等が配されている。</p> <p>建物の北側には、池を伴う坪庭が設けられており、商売繁盛を願い稲荷社が祀られている。</p> <p>軒先に掲げられる檜の厚板の看板に書かれた「加古(かこ)清」という文字は、三井物産の創設に関わった実業家で茶人としても知られる益田孝(鈍翁)の筆による。</p>
備考	小田原における主要な伝統産業の一つである、蒲鉾の製造・販売の歴史とこれに関わる人々のなりわいを伝える重要な建物として歴史的風致形成建造物に指定する。



位置図 S = 1 : 2, 500 (●指定物件 ▲指定候補物件)



正面



蔵



軒先看板



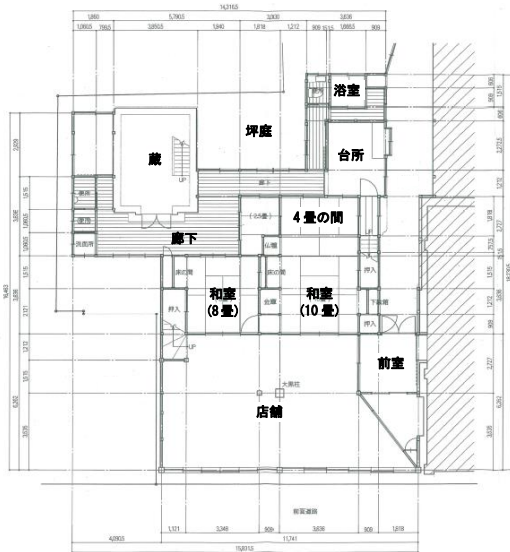
2階10畳間



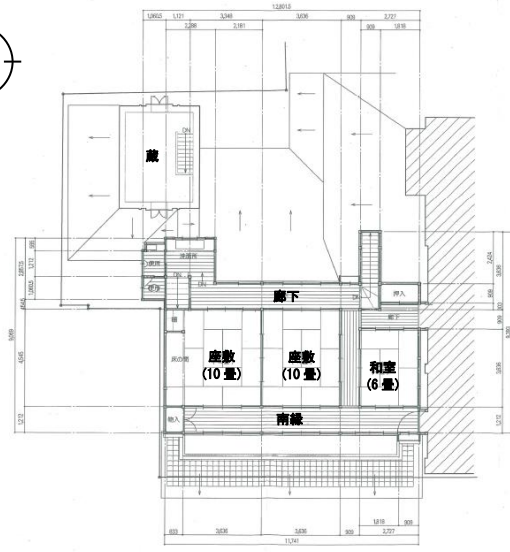
1階店舗



1階店舗上部



1階平面図



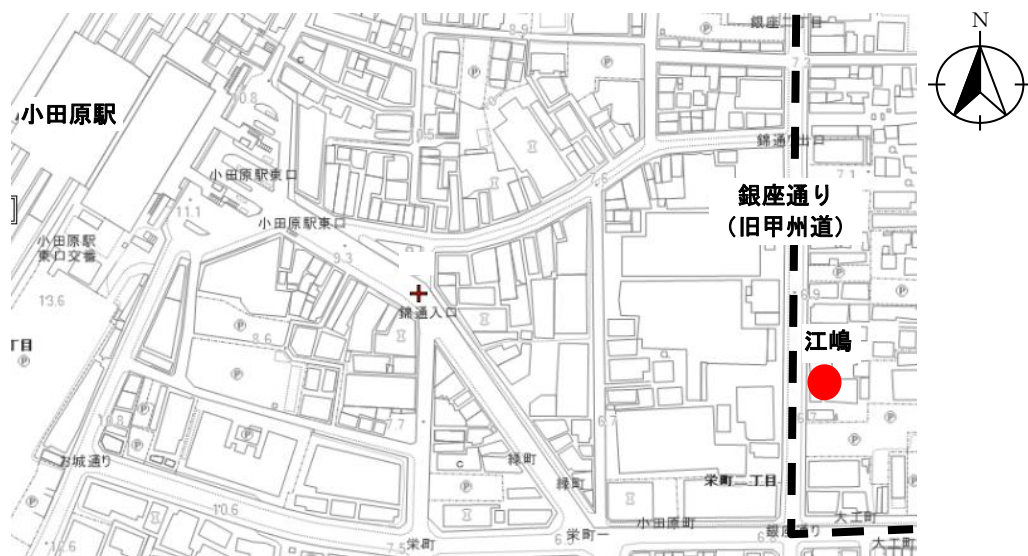
2階平面図

指定番号 9 (仮)

江 嶋

(候補No. 12)

所在地	栄町二丁目
建築年代	昭和3年
建築概要	木造2階建て、棧瓦葺き 建築面積125㎡ 延床面積217㎡
特徴等	<p>旧甲州道（位置図：破線）沿いの旧須藤町、現在の「銀座通り」に位置する和紙・茶・海苔等の卸・小売を営む老舗。</p> <p>創業は寛文元年（1661）。当初は製塩業を営んでいたというが、江戸時代中期から茶や茶器、障子・襖用等の和紙を扱うようになり、現在に至る。</p> <p>現在の建物は、関東大震災後の昭和3年（1928）の建築。燃えやすい和紙等の商品を扱うことから、耐震、耐火はむろん耐湿にも考慮した造りとなっている。</p> <p>1階の店舗部分は改修されているが、入口部分を除く外観と2階（倉庫）は、ほぼ当時のままであり、正面には、「籠清」と同様、大ぶりの出桁が見られる。</p> <p>「街かど博物館」に認定されており、店舗左奥の一面には、江戸時代後期から昭和にかけての帳簿類や古銭、茶器、往時の店舗の写真、店舗完成時に建築に携わった職人の労に報いるために配った特製の法被などが展示されている。</p>
備考	<p>祭礼や闊達な町人らの活動で賑わいを見せた小田原宿（甲州道沿い）の歴史的景観や商人たちのなりわいを伝える重要な建物として歴史的風致形成建造物に指定する。</p>



位置図 S = 1 : 4, 000



西側立面（正面）



店舗入り口



歴史的資料の展示コーナー



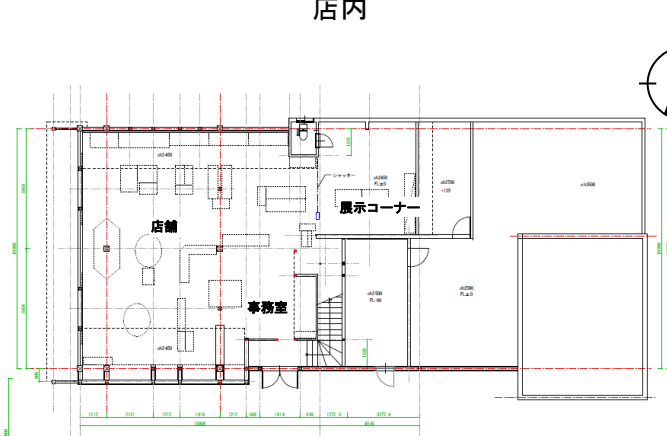
出桁造りの軒



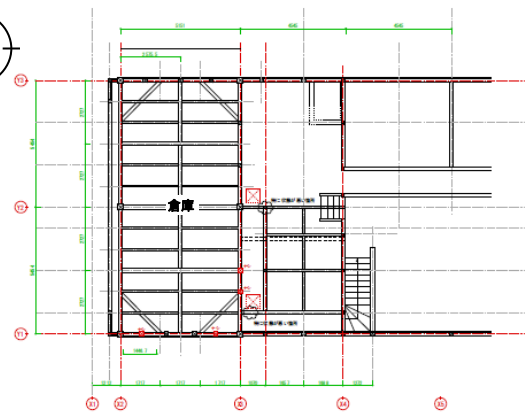
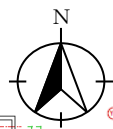
店内



店内



1階平面図



2階平面図

生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について

1 前回会議以降の検討経緯

【平成29年】

- 10月27日 教育委員会定例会で報告
 12月5、6日 小田原市議会12月定例会常任委員会で報告
 (総務常任委員会・厚生文教常任委員会)
 12月15日～17日 市民説明会開催(マロニエ・本庁舎)(計3回)

【平成30年】

- 1月22日～2月2日 地域別市民説明会開催(市内9か所)

2 市民説明会について

【開催日等】

- 12月15日(金) 19:00～20:30 マロニエ 参加者数23名
 12月16日(土) 14:00～15:00 本庁舎 参加者数27名
 12月17日(日) 14:00～15:30 マロニエ 参加者集17名

【市民説明会で出された主な意見】

- ・分館のような学習の場が近くになくなってしまうと、高齢者にとっては不便である。また、地域コミュニティづくりに力を入れて取り組んでいるが、地域の絆が薄れてしまうのではないかと危惧している。
- ・生涯学習センター分館の代替施設がなければ、現在の分館の暫定的な利用を検討するとのことだが、なくなってしまうのは困るので、しっかりやってもらいたい。
- ・分館は連合自治会区単位での活動(自治会、地域コミュニティ[まちづくり委員会]、育成会等々)の中心的な施設なので、活動の場の確保は大切である。

3 地域別市民説明会について

【開催日等】

	開催日時	会場	対象エリア	参加者数
1	1月22日(月) 18:30～20:00	市保健センター	酒匂・小八幡、下府中、富士見、国府津	8名
2	1月24日(水) 18:30～20:05	市民交流センター UMECO	緑、新玉、幸、万年、山王網一色、十字、足柄、芦子、二川、久野	13名
3	1月25日(木) 18:30～20:00	タウンセンター こゆるぎ	前羽、橘北	7名

4	1月26日(金) 18:30~20:17	市生涯学習センター 豊川分館	豊川	29名
5	1月29日(月) 18:30~20:05	市生涯学習センター 上府中分館	上府中	27名
6	1月30日(火) 18:30~20:00	梅の里センター	曾我、下曾我	29名
7	1月31日(水) 18:30~20:00	市生涯学習センター 片浦分館	片浦	
8	2月1日(木) 18:30~20:00	板橋公民館	早川、大窪	
9	2月2日(金) 18:30~20:00	尊徳記念館	東富水、富水、桜井	

【地域別説明会で出された主な意見】

- ・国府津ふらっとスポットの機能は残るとの説明があったが、国府津駅前の再開発が始まってかなり時間が経つのに、今までに1回しか説明会が開催されてない。ふらっとスポット利用者としては、どのように活動の場所が確保されるのか心配である。
- ・生涯学習センター分館を残すために、職員を配置する必要があるというなら、マルチコピー機もそこへ設置すれば支所機能も残せるのではないか。
- ・ワークショップにも参加しているが、支所廃止の結論ありきになっている気がする。
- ・人口が増加している地域では、小学校の空き教室は当分見込めない。
- ・施設の老朽化を理由としているが、これまでこまめに修繕をしてくれなかったせいだ。
- ・全部の地域に地区公民館があるわけではないことを調査し承知した上でこの計画をすすめているのか。

4 今後のスケジュール

【平成30年】

- 2月21日、22日 小田原市議会3月定例会常任委員会
(総務常任委員会・厚生文教常任委員会)
- 3月15日～4月16日 条例改廃等にかかるパブリックコメント実施
- 4月 教育委員会定例会・社会教育委員会議
- 5月 図書館協議会
- 6月 小田原市議会6月定例会

【平成31年】

- (1月15日 コンビニエンスストア・郵便局での証明書交付サービス開始)
- 3月15日 支所の廃止に伴い生涯学習センター分館及び図書館分館廃止

新たな住民窓口サービスと支所等の再編に関する地域別市民説明会

1 開 会

2 新たな住民窓口サービスと支所等の再編について

3 質疑応答

4 配付資料

- (1) 新たな住民窓口サービスと支所等の再編について
- (2) 支所等住民窓口の利用状況及び生涯学習センター分館等の利用状況等（参考資料1・2）
- (3) 総務省リーフレット「申請してね！マイナンバーカード」

【問い合わせ】

■戸籍住民課 (0465-33-1381)
■生涯学習課 (0465-33-1720)
■かもめ図書館 (0465-49-7800)

新たな住民窓口サービスと支所等の再編に関する地域別市民説明会日程

1月22日（月）保健センター	1月30日（火）梅の里センター
1月24日（水）市民交流センターUMECO	1月31日（水）生涯学習センター片浦分館
1月25日（木）タウンセンターこゆるぎ	2月1日（木）板橋公民館2F
1月26日（金）生涯学習センター豊川分館	2月2日（金）尊徳記念館
1月29日（月）生涯学習センター上府中分館	午後6時30分開始～午後8時終了（予定）

新たな住民窓口サービスと支所等の再編について

1 実施方針

(1) 支所等住民窓口

マイナンバーカードを用いたコンビニエンスストアでの証明書交付サービスや郵便局（10局）との業務提携による郵便局窓口での証明書交付サービスを実施する。

支所等住民窓口は、施設の老朽化や利用状況等を考慮し、現在の16か所から5か所に縮減し、11か所を一斉に廃止する。

これに合わせて、本庁の火曜日窓口延長やマロニエ住民窓口の休日開庁の見直し及び本庁の休日開庁の実施を検討する。

ア コンビニエンスストア・郵便局での証明書交付サービス

【開始予定日】 平成31年1月15日（火）

【証明書交付手数料】 市窓口と同額

イ 存続・廃止窓口

存続窓口	本庁戸籍住民課・マロニエ住民窓口・いずみ住民窓口・こゆるぎ住民窓口・アークロード市民窓口
廃止窓口	大窪支所・早川支所・豊川支所・上府中支所・下曾我支所・片浦支所・曾我支所・中央連絡所・国府津駅前窓口コーナー・酒匂窓口コーナー・桜井窓口コーナー

【廃止予定日】 平成31年3月15日（金）

(2) 廃止窓口の支所等に併設される社会教育施設について

ア 生涯学習センター分館（豊川分館、上府中分館、曾我分館、片浦分館、大窪分館）

支所廃止に合わせて廃止することを基本とするが、今後の機能の配置について、公共施設再編基本計画策定と合わせて検討する。

イ 国府津駅前ふらっとスポット

窓口コーナー廃止に合わせ廃止するが、集会機能については確保する。なお、その手法は、国府津駅周辺整備事業に合わせて検討する。

ウ 図書館分館（豊川分館、上府中分館、曾我分館、片浦分館）

支所廃止に合わせて4分館を廃止する。現在、分館利用者は多くないが、引き続き図書機能を要望する地域については、自動車文庫の配本所の設置について調整を行う。

2 新たな住民窓口サービスと支所等の再編に関する市民説明会の開催予定

日 時	会 場	定 員
平成29年12月15日(金)午後7時から	マロニエ2階集会室202	100人
12月16日(土)午後2時から	市役所7階大会議室	300人
12月17日(日)午後2時から	マロニエ2階集会室202	100人

※上記説明会に加え、地域に出向いて丁寧に説明をしていきたいと考えている。

支所等住民窓口の利用状況及び生涯学習センター分館等の利用状況等

1 支所等住民窓口の利用状況等

(1) 支所等住民窓口の利用状況

住民窓口取扱件数の推移

取扱業務	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 28 年度	減少率 (H18 比較)
証明交付業務 (件)	288,572	254,435	240,689	△17%
届出業務 (件)	107,914	95,649	74,420	△31%
収納業務 (件)	445,950	392,538	336,439	△25%

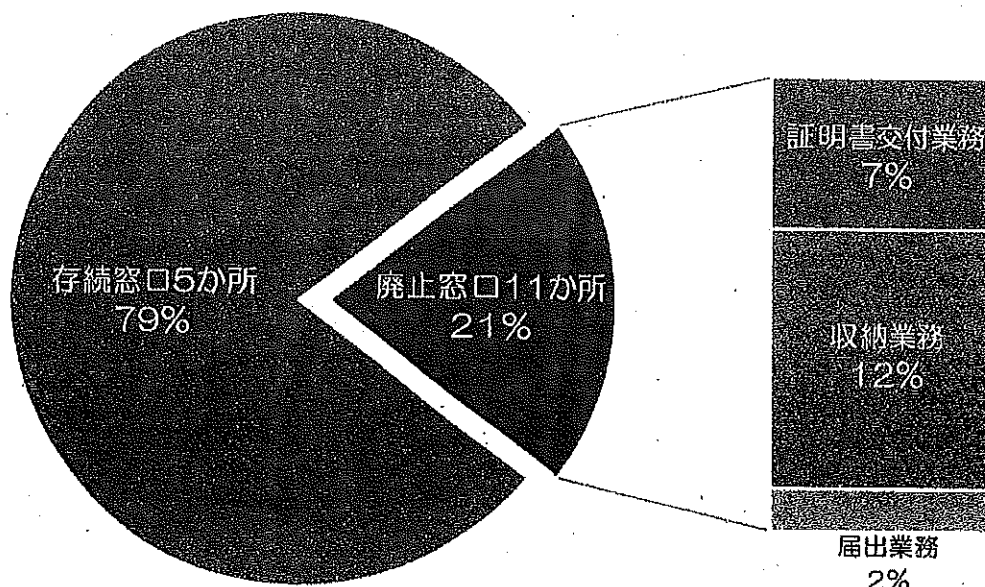
住民窓口取扱件数及び利用状況 (平成 28 年度) (内訳)

住民窓口名	築年	証明交付業務		届出業務		収納業務		合計	
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
本庁戸籍住民課	S51	107,525	44.7	30,254	40.6	88,230	26.2	226,009	34.7
マロニエ住民窓口	H7	43,128	17.9	19,246	25.9	81,905	24.4	144,278	22.1
いずみ住民窓口	H17	14,981	6.2	8,302	11.1	29,643	8.8	52,926	8.1
こゆるぎ住民窓口	H19	6,483	2.7	2,979	4.0	9,881	2.9	19,343	3.0
アークロード市民窓口	—	21,133	8.8	—	—	51,680	15.3	72,713	11.2
大窪支所	S3	4,751	2.0	1,996	2.7	9,291	2.8	16,038	2.5
早川支所	—	2,685	1.1	1,007	1.3	5,055	1.5	8,747	1.3
豊川支所	S29	8,354	3.5	2,799	3.8	15,615	4.6	26,668	4.1
上府中支所	S29	2,920	1.2	1,084	1.5	5,661	1.7	9,665	1.5
下曾我支所	H4	3,052	1.3	1,344	1.8	5,623	1.7	10,019	1.5
片浦支所	S28	598	0.2	270	0.4	918	0.3	1,786	0.3
曾我支所	S31	1,815	0.8	483	0.6	2,800	0.8	5,098	0.8
中央連絡所	S40	9,189	3.8	4,657	6.3	14,958	4.5	28,804	4.4
国府津駅前窓口コーナー	H8	3,929	1.6	—	—	4,483	1.3	8,412	1.3
酒匂窓口コーナー	S59	3,451	1.4	—	—	3,724	1.1	7,175	1.1
桜井窓口コーナー	S63	6,695	2.8	—	—	7,172	2.1	13,867	2.1
合計		240,689	100.0	74,420	100.0	336,439	100.0	651,548	100.0

※収納件数には手数料徴収件数が含まれる。

存続窓口・廃止窓口の利用状況（平成28年度）

	住民窓口名	全取扱件数(件)	割合(%)
存続窓口	本庁戸籍住民課・マロニエ住民窓口・いずみ住民窓口・こゆるぎ住民窓口・アークロード市民窓口	515,269	79
廃止窓口	上記を除く支所等住民窓口	136,279	21
	合 計	651,548	100



支所等再編後の住民窓口業務の取扱いの考え方について

住民窓口の取扱業務		現状	再編後
証明書交付業務	住民票の写し		
	印鑑受理証明書 戸籍簿・抄本 戸籍の附票の写し、身分証明書 住居表示の証明 概証明	本庁、マロニエ、いずみ、こゆるぎ、アークロード、各支所、連絡所、窓口コーナー	本庁、マロニエ、いずみ、こゆるぎ、アークロード コンビニエンスストア・郵便局 ※住民票の写し、印鑑受理証明書、戸籍簿・抄本、戸籍の附票の写し、市町村・県民税証明書は、コンビニエンスストア・郵便局での証明書交付サービスの対象となる。
取扱業務	市税、国民健康保険料など	マロニエ、いずみ、こゆるぎ、アークロード、各支所、連絡所 金融機関、郵便局、コンビニエンスストア・ATM設置店（一部の税・料金を除く。） 本庁	マロニエ、いずみ、こゆるぎ、アークロード、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア・ATM設置店（一部の税・料金を除く。） 本庁
	電子証明書の申請 マイナンバーカードの受取 広域証明発行サービス	本庁又はマロニエ（交付通知書で指定） 本庁、アークロード	本庁又はマロニエ（交付通知書で指定） 本庁、アークロード
届出業務	戸籍住民票所管業務	転入・転出などの届出（住基カード又はマイナンバーカードを利用した転入届、外国人住民の異動は本庁のみの取扱い） 印鑑登録の申請など（外国人住民の方は本庁のみの取扱い） 戸籍に関する届出 マイナンバーカードの申請 マイナンバーの通知カードの再交付申請 短火葬及び斎場場の使用許可申請 生活保護の申請届出・診察依頼書の交付 住民異動に伴う入学通知書の交付 国民健康保険の被保険者証の交付 国民健康保険の資格喪失の届出 国民健康保険の保険給付費の申請 住民異動に伴う後期高齢者医療保険の手続き 後期高齢者医療保険の保険給付費の申請 国民年金の加入手続きなど 児童手当の申請 小児医療費助成に係る申請など 重症障害者医療費助成に係る申請など 介護保険の申請	本庁、マロニエ、いずみ、こゆるぎ、アークロード、いずみ、こゆるぎ、マロニエ、いずみ、こゆるぎ
	他課所管業務		

本庁・・・戸籍住民課 マロニエ・・・マロニエ住民窓口 いずみ・・・いずみ住民窓口
 各支所・・・大塚支所・早川支所・豊川支所・上府中支所・下巻支所・片浦支所・筒井支所
 連絡所・・・中央連絡所
 窓口コーナー・・・国府津駅前窓口コーナー・酒匂窓口コーナー・桜井窓口コーナー
 こゆるぎ・・・マロニエ住民窓口 アークロード・・・アークロード市民窓口

(2) 新たな住民窓口サービスの実施内容(案)

コンビニ・郵便局交付開始予定		証明書の種類	証明書交付手数料	カード交付率
小田原市	H31.01	住民票の写し・印鑑登録証明書・ 戸籍の附票の写し・ 市民税・県民税証明書(課税証明)	300円(同額)	11.68%
		戸籍証明書	450円(同額)	

※マイナンバーカード交付率は平成29年10月31日時点

取扱郵便局 (10局)	小田原郵便局・小田原板橋郵便局・小田原早川郵便局・下曾我郵便局・曾我郵便局・ 小田原成田郵便局・根府川郵便局・国府津駅前郵便局・栢山駅前郵便局・酒匂郵便局
----------------	--

県内コンビニ交付の状況

	自治体名	開始時期	証明書の種類	証明書交付手数料	カード交付率
1	横浜市	H29.01	住民票の写し・住民票記載事項証明書・ 印鑑登録証明書・戸籍の附票の写し	250円(50円減額)	12.83%
			戸籍証明書	450円(同額)	
2	川崎市	H28.01	住民票の写し・住民票記載事項証明書・ 印鑑登録証明書・戸籍の附票の写し・ 市民税・県民税課税額(非課税、免除) 証明書	300円(同額)	12.38%
			戸籍証明書	450円(同額)	
3	相模原市	H28.01	住民票の写し・印鑑登録証明書・ 戸籍の附票の写し	250円(50円減額)	12.16%
			戸籍証明書	400円(50円減額)	
4	平塚市	H29.10	住民票の写し・印鑑登録証明書・ 戸籍の附票の写し・ 市民税・県民税証明書(課税証明書)	300円(同額)	12.33%
			戸籍証明書	450円(同額)	
5	鎌倉市	H29.10	住民票の写し・印鑑登録証明書	300円(同額)	14.46%
6	藤沢市	H23.02	住民票の写し・印鑑登録証明書	300円(同額)	12.56%
7	茅ヶ崎市	H26.02	住民票の写し・印鑑登録証明書	300円(同額)	12.92%
8	厚木市	H28.01	住民票の写し・印鑑登録証明書	300円(同額)	12.10%
9	大和市	H28.01	住民票の写し・印鑑登録証明書	300円(同額)	13.21%
10	伊勢原市	H29.10	住民票の写し・印鑑登録証明書・ 戸籍の附票の写し・ 市県民税課税所得証明書	300円(同額)	12.12%
			戸籍証明書	450円(同額)	
11	座間市	H23.03	住民票の写し・印鑑登録証明書	250円(50円減額)	13.07%

県内郵便局交付の状況

	自治体名	開始時期	証明書の種類	証明書交付手数料
1	秦野市	H24.10	住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍の附票の写し・ 所得証明書・課税証明書・非課税証明書	300円(同額)
			戸籍証明書	450円(同額)

2 生涯学習センター分館等の利用状況等

生涯学習センター分館等の施設概要及び利用状況

施設名		豊川分館	上府中分館	曾我分館	片浦分館	大窪分館	国府津駅前 ふらっと スポット		
所在		成田 477-1	千代 813	下大井 75-1	根府川 77-1	板橋 179-5	国府津 4-1-1		
構造		木造平屋建	木造平屋建	木造一部鉄筋 コンクリート 造平屋建	木造 2 階建	木造 2 階建	軽量鉄骨プレ ハブ 2 階建		
生涯学習センター分館等	開所	S 29. 8 月	S 29. 10 月	S 31. 7 月	S 28. 3 月	S 3. 10 月	H 8. 3 月		
	面積	251. 31 m ²	206. 94 m ²	161. 60 m ²	116. 13 m ²	64. 26 m ²	48. 60 m ²		
	部屋構成	講堂 会議室 和室	講堂	講堂 和室	講堂 和室	講堂	生涯学習室		
	利用状況	H26	件数	963 件	422 件	161 件	34 件	12 件	512 件
			利用人数	14, 642 人	11, 092 人	2, 795 人	197 人	36 人	3, 559 人
			稼働率	30. 92%	40. 66%	7. 76%	3. 28%	1. 16%	47. 67%
		H27	件数	1, 267 件	501 件	171 件	5 件	4 件	433 件
			利用人数	16, 239 人	8, 935 人	2, 805 人	34 人	58 人	2, 371 人
			稼働率	40. 45%	47. 99%	8. 19%	0. 48%	0. 38%	40. 20%
		H28	件数	1, 328 件	498 件	136 件	5 件	7 件	413 件
利用人数			16, 157 人	10, 055 人	2, 416 人	41 人	59 人	2, 308 人	
稼働率			42. 65%	47. 98%	6. 55%	0. 48%	0. 67%	38. 35%	
図書館分館	開所	S 29. 12 月	S 32. 4 月	S 35. 4 月	S 32. 4 月				
	面積	16. 00 m ²	19. 80 m ²	3. 30 m ²	15. 00 m ²				
	配本数	150 冊	120 冊	60 冊	200 冊				
	H26	利用人数	295 人	246 人	81 人	91 人			
		貸出件数	667 冊	388 冊	173 冊	197 冊			
		利用人数	333 人	48 人	75 人	202 人			
	H27	件数	717 冊	80 冊	166 冊	480 冊			
		利用人数	302 人	35 人	57 人	177 人			
	H28	利用人数	637 冊	72 冊	163 冊	382 冊			
		件数							

3 これまでの検討の経緯

- (1) 平成29年6月7日 総務常任委員会で「新たな住民窓口サービスについて」報告
- (2) 平成29年6月7日～7月15日 26地区連合自治会ごとの自治会長会議にて「新たな住民窓口サービスについて」説明及び意見聴取を実施 【市民部・文化部】
- (3) 平成29年7月3日 自治会連合会長会議で6月7日の総務常任委員会報告事項の「新たな住民窓口サービスについて」を説明
- (4) 教育委員会定例会、社会教育委員会議、図書館協議会において、生涯学習センター分館、国府津駅前ふらっとスポット、図書館分館の今後のあり方について、報告・協議

【支所等・コンビニ・郵便局の分布】

※再編後の住民窓口は、5カ所（本庁含む）。
 ※市内のコンビニは、81店舗。（セブンイレブン39、ファミリーマート17、ローソン14、サークルKサンクス6、ミニストップ6）
 （平成29年10月調べ）

※廃止住民窓口の最寄りの郵便局は、10局。
 ※生涯学習センター分館は5カ所、図書館分館は4ヶ所

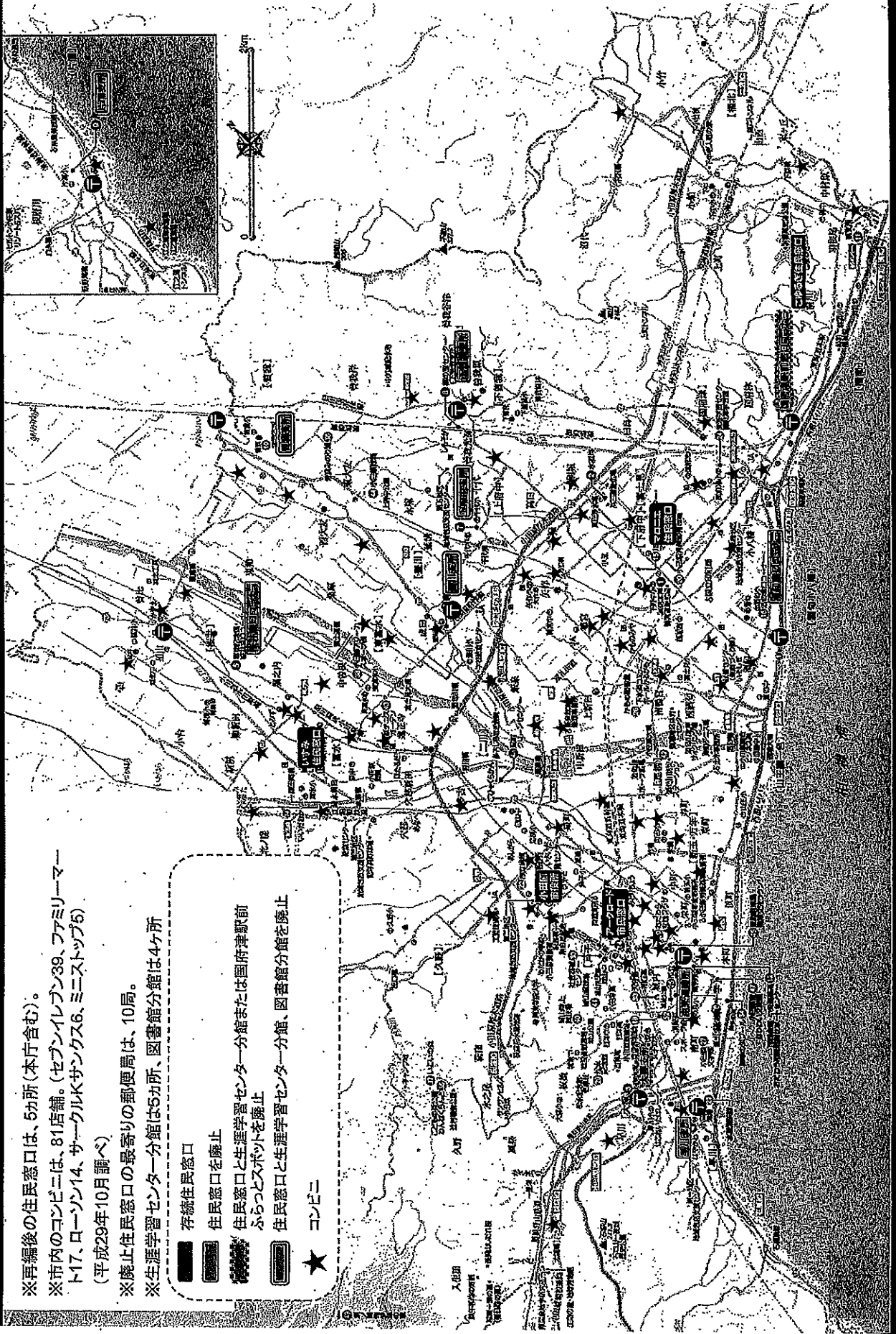
■ 存続住民窓口

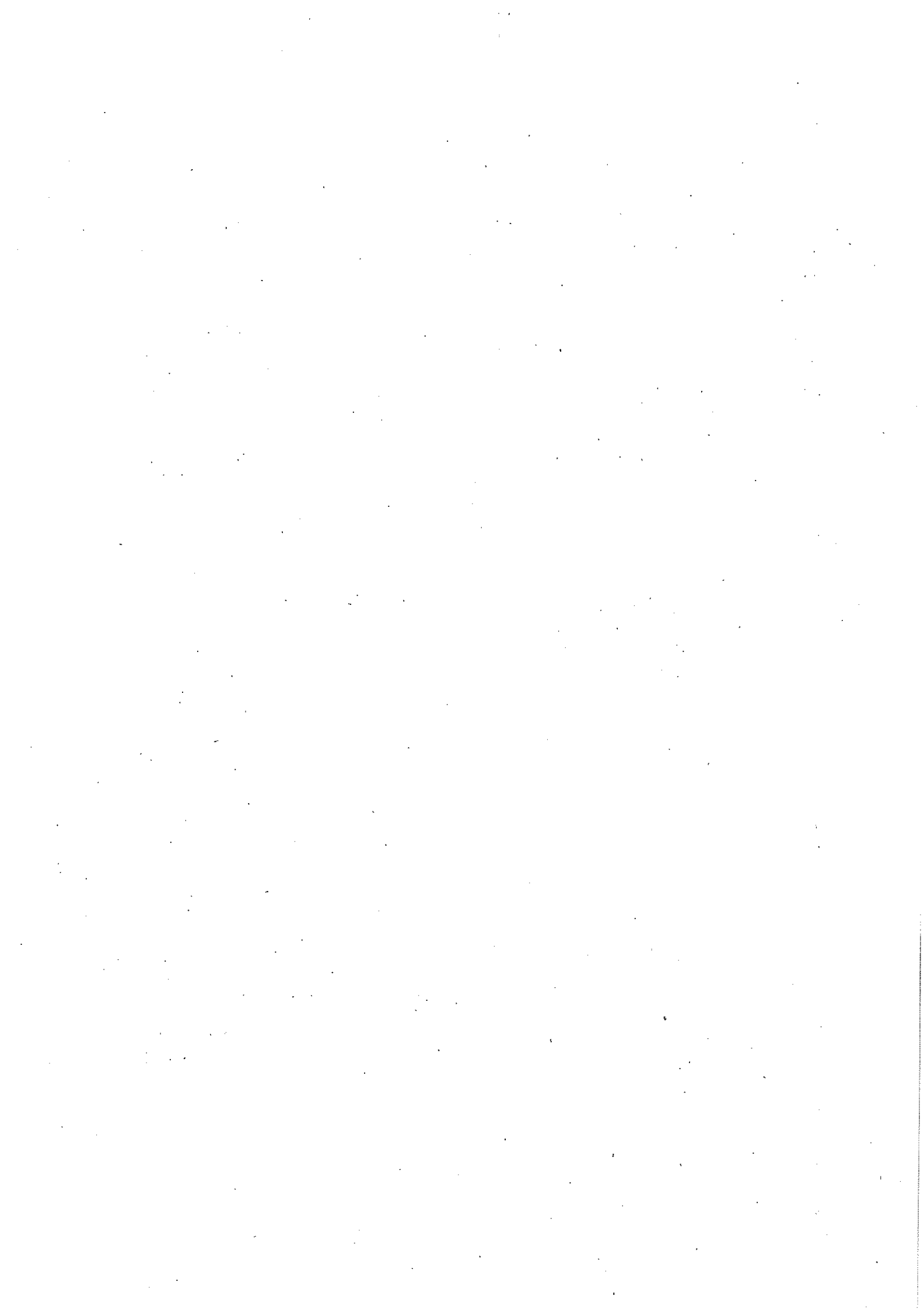
■ 住民窓口を廃止

■ 住民窓口と生涯学習センター分館または国府津駅前ふらっとスポットを廃止

■ 住民窓口と生涯学習センター分館、図書館分館を廃止

★ コンビニ



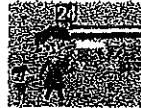


1

新たな住民窓口サービスの導入①

コンビニ交付サービスの導入 (H31.1月予定)

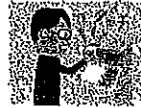
・マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアで証明書が取得できます。



全国のコンビニエンスストア (マルチコピー機設置店) で証明書が取得できます。



夜間や休日でも自分の都合にあわせて取得できます。
※サービス提供時刻は6:30~23:00 (年末年始、一部の証明書を除く)



ご利用者自らが画面に沿って端末を操作して証明書を取得するので、他人に見られることはありません。

取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍の附票・抄本・附票の写し
- ・市県民税証明書(所得証明書含む)

セキュリティ対策

- ・専用の通信ネットワークがセキュリティーで安心して証明書が取得できます。
- ・証明書の表面と裏面に写真用紙が貼付され、偽造対策が追加されます。

2

新たな住民窓口サービスの導入②

郵便局での証明書交付サービスの導入 (H31.1月予定)

- ・郵便局の窓口で証明書が取得できます。(本人請求に限る。)
- ・市の住民窓口と同じように郵便局の職員が証明書の請求を受け付け、専用のファックスを使って、市役所と申請書と証明書をやり取りして、証明書をお渡しします。

取扱郵便局 (10局)

小田原郵便局	板橋郵便局	早川郵便局	下宮我郵便局	曾我郵便局	成田郵便局	根府川郵便局	国府津駅前郵便局	栢山駅前郵便局	酒匂郵便局
--------	-------	-------	--------	-------	-------	--------	----------	---------	-------

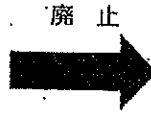
取得できる証明書

住民票の写し	印鑑登録証明書	戸籍謄・抄本	戸籍の附票の写し	市県民税証明書
--------	---------	--------	----------	---------

3

生涯学習センター分館等の再編

- 支所と併設され、一体となって管理運営
- 建物の老朽化が進むが、現地に同規模の施設を再建するのは困難
- 支所の廃止と合わせ、豊川・上府中・曾我・大窪・片浦の5分館を廃止



地域における学びの場の機能
公共施設利用基本計画と合わせ、
地域住民の意見も参考にしながら
適正に確保

- 国府津駅前窓口コーナーの廃止と合わせ、国府津駅前ふらっとスポットを廃止



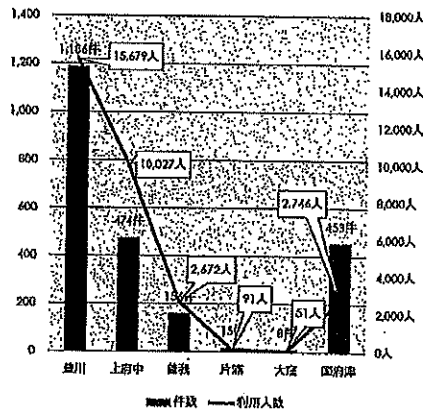
国府津駅前の集客機能
国府津駅周辺整備計画の
中で検討

4

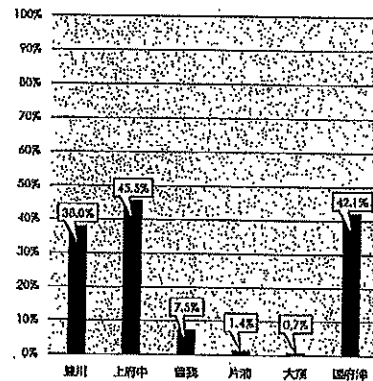
生涯学習センター分館等の利用状況

(H26～28年度 3年間の平均)

利用件数と人数



稼働率



市立図書館分館の再編

- 支所と併設され、一体となって管理運営
- 建物の老朽化が進み、利用も少ない状況
- 支所の廃止と合わせ、豊川・上府中・曾我・片浦の4分館を廃止

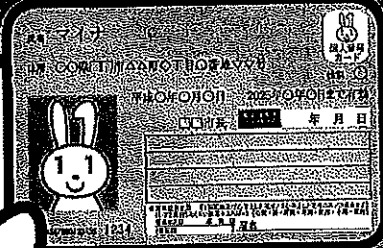
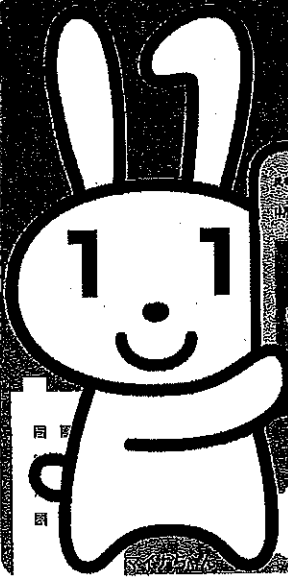


廃止





申請してね! マイナンバーカード



マイナンバーは画面に記載

交付手数料は無料

※紛失その他に伴う再発行手数料は有料

**カード一枚で
マイナンバーと
本人の確認ができます**

大切にしてください

申請方法



郵便申請



スマートフォン



パソコン



まちなかの証明用写真機

※まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとできないものがあります。

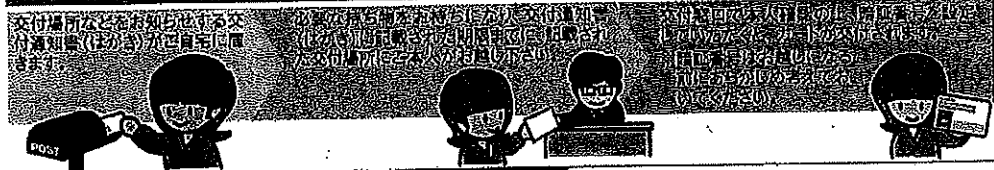
郵便申請イメージ



申請方法の詳細については
公式サイトでぜひご覧ください
マイナンバーカード 申請

※カードの申請は任意になります

マイナンバーカードの受け取り



マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

マイナンバーに関するお問合せは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178 (無料)**

・一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

通知カード・マイナンバーカードについては **050-3818-1250**

その他のお問合せについては **050-3816-9405** におかけください。

平日 9:30~22:00
土日祝 9:30~17:30
※年末年始を除く
平成28年4月1日から
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30
※年末年始を除く

公式サイト **マイナンバーカード総合サイト** 検索 <https://www.kojinbangou-card.go.jp>

その他お問合せ
 通知カードの届出・届出済確認のフリーダイヤル 0120-0178-27
 通知カード・マイナンバーカードの届出 0120-0178-26
 マイナンバーカードの届出済確認 0120-601-785



ご注意 ・皆様にお届けしている通知カードは、マイナンバーを証明する書類としてのみ利用することができる書類ですので、身分証としては利用しないようお願いいたします。
 ・身分証をご希望の方は、是非マイナンバーカードを申請してください。

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

🐾 よりよい暮らしへ「マイナンバー制度」

マイナンバーは、各機関が分散管理する個人情報をひとつの目録に集約し、これにより国や地方公共団体等における情報連携が活用される予定であり、さまざまなメリットをもたらします。

電子証明書も活躍！



🐾 「メリット」いっぱい「マイナンバーカード」

公的個人識別サービス
5月1日スタート
マイナンバー

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

各種行政手続のオンライン申請等に

平成29年1月に開設されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。

本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。
パスポートの新規発給など、民間での利用を含めて様々な場面で利用できます。

マイナンバーカード交付時にもらえるカードケースに入れることでマイナンバー等は見られません。

各種民間のオンライン取引等に

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引等に利用できるようになる見込みです。

様々なサービスがこれ一枚で*

市区町村や国等が提供する様々なサービス毎に必要なだった複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。

健康保険証としての利用も可能とする予定です。

コンビニなどで各種証明書の取得に*

コンビニなどで住民票の写し、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。店員がマイナンバーカードを扱うことはありません。

🐾 「セキュリティ」もしっかり「マイナンバーカード」



24時間365日のコールセンターを設置

仮に紛失した場合、コールセンターに電話で連絡すれば、カードの一時停止措置が取られ、カードの第三者によるなりすまし利用を防止します。

ICチップ

必要最小限の情報のみ記録
「税関係情報」や「年金関係情報」など、プライバシー性の高い情報は記録されません。

記録情報の盗取は困難
不正に情報を盗取しようとする各種手法に対し、自動的に記録情報を消去する機能など、対抗措置を施しています。

利用には暗証番号が必要
電子証明書ごと、アプリごとに、暗証番号が設定されています。仮に紛失しても、拾得した第三者は、暗証番号を知らないとなりすましできません。また、暗証番号は、入力を一定回数以上間違えるとロックされます。

セキュリティの国際標準の認証を取得
ICカードのセキュリティの国際標準である「ISO/IEC15408認証」を取得しています。

券面

顔写真付のため悪用は困難
仮に紛失しても、拾得した第三者が、容易になりすましすることはできません。
※顔写真貼付防止対策も施しています。

各種対策により偽造は困難
文字をレーザーにより彫りこむとともに、複雑な彩影パターンを施す等により、券面の偽造を困難にしています。

※この印刷物は各自治体や各機関で異なる場合があります。